

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域でその人らしく暮らしていけるよう、全職員は理念や方針を共有し、その実現に向けて日々入居者の方々と向き合っている。	理念はリビングに掲示されており、利用者のケアの方法に悩むときは、理念に立ち返り職員同士で話し合うことが日常的に行われている。利用者が趣味や経験を活かして理想とする暮らしができるように、日々、理念の実現に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会して回覧板を回したりゴミかごの設置や一斉清掃等協力して行っている。入居者の方々と一緒に地域のお店へ買い物に行ったり、理美容院の利用等、日常的に交流できている。年2回ホームで催しを持ち、ご近所の方々をお招きしている。	地域行事や事業所行事での相互交流を推し進めてきたことにより、地域の一員として近所との円滑な関係が構築されている。利用者が近隣を散歩する際は、近所の方との挨拶が欠かせなくなっている。笹団子を作って近所におすそ分けしたり、ごみステーションの掃除等、日常的に積極的な交流を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日常的なご近所との交流やホームでの催しに地域の方をお招きしたり、ボランティア、実習生の受け入れ等、オープンにすることで認知症への理解や支援の方法を地域の方々に向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に開催し、いろいろな方からの知恵や助言、励ましをいただき、また相談にも応じていただいている。そして、それらをサービス向上に活かしている。	利用者、家族、自治会長、ボランティア代表、第三者委員が参加する運営推進会議を2ヶ月に1回開催している。会議では、活動内容や利用者の状況等を報告している。また、ケアの方法について意見を求めるなど、理念の実現に向けたケアの在り方を追求できるように会議がサービスの質向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の窓口担当者とは、業務上、手続上の相談や指導を仰ぐ等しており、地域包括支援センターの方からもサービスの向上に向けてアドバイスをいただいている。	市から研修案内等の連絡が届いたり、担当者には利用者が怪我を負った際は報告して助言を求めるなど業務上の相談を行っている。運営推進会議を通じて地域包括支援センター職員と情報交換や相談を行ったり、事業所の周辺の高齢者の状況や課題等の情報を得るなど、連携が深まるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修のなかで身体拘束となりうる具体的な行為について再確認しており、毎月の職員会議の中でも思い当たることはないか、お互いに問うている。玄関は夜間以外オープンであり、身体拘束は行っていない。	毎年、具体的な身体拘束の行為について研修し正しく理解している。職員は、提供するケアが利用者の苦痛になっていないか表情や何気ない仕草を観察し、一人ひとりに合ったより上手いくケアを話し合っって身体拘束をしないケアを実践している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の中で高齢者虐待防止法や事例について学び、毎月の職員会議のなかでも日々のケアの中でそのような対応がないか確認し合っている。	毎年、高齢者虐待防止法関連法について研修する機会を持っている。親近感のある会話が行き過ぎないように虐待の項目に照合して確認する事を意識している。また、言葉かけやスムーズなケアの方法について職員会議で話し合い虐待防止の徹底に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について学ぶ機会を持ち、また実際の利用状況からも勉強することが多かった。現在入居中の方々においては、これらを必要とする方はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は説明の時間を充分とらせていただいている。改定時については事前に説明会を開いてご理解いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に入居者の意向を聴きながら生活を営んでおり、また、ご家族も頻りに訪問して下さっているのものでその都度お話しして意見、要望等お聴きしている。運営推進会議に、ご家族代表が出席して下さりご意見等いただいている。	玄関に苦情受付箱を設置しているが、なかなか意見が届くまでには至っていない。家族へは面会時や電話をする際に、意見や要望を聞くように意識しており、利用者には日々の関わりの中で意見や要望を聞くように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや職員会議、その他日常的に意見や提案を出し合える環境であり、それらをさらに皆で検討して運営に反映させている。	職員の運営に関する気付きは、申し送りや職員会議で話し合われている。夜勤の業務分担や勤務調整等が業務に反映されるなど、職員の意見を積極的に取り入れてサービスの質向上に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、夜間二人体制の導入、非常勤者への賞与、国家試験受験への支援、外部研修への参加等職場環境の整備や職員の資質向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、それぞれの職員に合った内外の研修の機会を設け、受講できるように配慮している。また、職員会議でも研修や勉強の機会を作り、知識や技術の習得を図るようつとめている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームと相互に職場研修の機会を設けるよう努めたり、講師を招いた講演会を地域のグループホームにも呼びかけて行いたいと考えている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人にも見学に来てホーム内をよく見ていただき、その際にもご本人のお話をよく伺っている。入居の際にはご家族にご本人の生活歴等を教えていただきできるだけこれまでの生活に沿った援助ができるようご本人の安心の確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの際にはご家族が困っていることや不安なこと等お話しをよくお聴きし、入居となった時にも心配なこと、ご要望等一つ一つ丁寧にお聴きして早めに対応するよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の希望やご家族の意向・その時のニーズを見極め、ホームで対応できないことを伝えながら、場合によっては他のサービスの情報提供も行っている。		
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者一人ひとりの力を見極め、ご本人の持てる力を十分に発揮して頂けるように働きかけ、またいろいろなことを教えていただきながら持ちつ持たれつ関係ができています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がいつでも訪問しやすい雰囲気作りに配慮し、ご家族水入らずの時間を大切にいただいている。また、心身の状態についてもご家族に連絡、相談をして対処し、一緒にご本人を支えている。	利用者の写真とコメントをまとめた「暮らし日記」を3ヶ月に1度送付して日頃の暮らしぶりを家族へ伝えている。本人の希望により家族へ連絡して電話や面会で話を聞いてもらったり、受診の付き添いを依頼するなど、利用者の暮らしを家族と共に支える協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人知人の訪問やよく行っていたお店への外食等以前からの関係が継続できるように努めている。また、入居者がずっと通っていた美容院の方がご本人の体力を考えて訪問して下さることになった事例もある。	知人や家族の面会時は居室でくつろいで過ごしてもらい、菓子等届け物があった場合は礼状を出すなど、人との関係が途切れないように支援している。また、入居前に暮らしていた場所に出かけたり、会話の中で見つけたキーワードから、コーヒー店に出かけるなど、場所との関わりを繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を見守りつつ、必要に応じて職員が間に入って人間関係が円滑になるよう調整している。また、入居者同士がお互いに気遣う姿がみられている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他へ退居された後も、職員が訪問しご本人を励ましたり、また、亡くなられた方のご家族が差し入れをしてくださり、逆に応援して下さっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の望む暮らしがホームでもできるよう、日々の会話のなかでご本人の意向を把握したり、口では表せない気持ちを表情や言動から汲み取る努力をしている。また、それを職員間で常に話し合っている。	日々の関わりから把握した思いや意向は、日誌に記載したり、職員会議やミーティング等で話し合い情報共有している。花見に出かける、美味しい物を食べる、農作業や花いじりをするなど、把握した思いや意向は可能な限り実現に向けて支援に取り組んでいる。	暮らし方の希望や意向の把握については、アセスメントシート等を活用するなど希望や意向の集約方法を工夫し、その実現に向けて統一した支援につなげていくことを期待したい。
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される時にご家族にお願いして、これまでのご本人の人生についてできる範囲で教えていただいている。また、入居されてからゆっくりご本人とお話ししていく中でわかることも多い。	入居の際に、家族から本人の人生について経過を用紙にまとめてもらい、暮らし方や趣味、特技等を把握している。パン食だった方にはパンを食卓に出す機会を増やすなど、これまでの暮らし方や習慣を続ける支援にも取り組んでいる。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員一人一人の気付きを大切に、入居者一人ひとりの日々の変化を申し送りや記録、職員間の伝達、職員会議等によって常に情報共有できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者それぞれの担当職員がモニタリングをし、他の職員の意見も聞きながら次の介護計画に繋げている。また、介護計画見直しの時にはご家族の意見要望をお聴きしてから作成している。	利用者の日々の言葉から暮らし方の要望を把握し、計画に反映させることを意識している。6ヶ月ごとのモニタリングにより、現状に即しているかを見極め、状態変化に応じて適切な計画に変更している。	理解しやすい表現で本人に計画について説明して意見を求めたり、家族の面会時にも計画について意見を求めるなどして、計画を完成する際には本人の意見が反映できるような仕組みづくりを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やそれに対する対応などをケース記録に記入し、介護計画に沿ったケアができているかを確認してその後の実践や介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方で急病時対応できない時はホームで通院に付き添うこともある。また、有償のボランティアの利用も案内している。また、医療保険の訪問マッサージを利用している方もある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や地域の商店、理容院美容院、喫茶店、学校学生、ボランティア等、また職員を通じての関係など様々な社会資源を活用して安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入居以前からのかかりつけ医・病院を継続していただいております。制約はない。訪問診療を希望されるご家族には情報提供しているがこちらも制約はない。それぞれのかかりつけ医には必要に応じて文書で病状を伝えている。	本人や家族の希望するかかりつけ医の受診を基本としている。受診時は家族に付き添いを依頼しており、日頃の状態や症状等を書面にまとめて準備するなど、家族、医師、事業所が情報共有しながら、現状に即した適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が健康チェックを行い、日常的にはバイタルチェックを介護職が行っている。介護職はいつもと違うという気づきを大切に看護職に伝え対応を相談して、早めに受診等できるよう連携している。急を要する時は、電話で連絡がとれる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した時は、病院に情報提供しスムーズに医療を受けられるよう配慮している。また、職員が訪問し病状を把握したり、ご本人が安心できるよう配慮している。医師の病状説明に同席させていただくこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化および看取りに関する指針について説明を行い、状態が変化した時にはその都度ご家族と話し合い意向の確認と、ご家族、医師、ホーム、訪問看護ステーション、ボランティア等協力体制が図れるよう努めている。	重要事項説明書に重度化及び看取りに関する指針を記載しており、利用者、家族へ説明している。日常的に点滴が必要になるなど医療依存度が高まった場合は、家族、医師、運営者を含めた職員とが相談し、事業所での暮らしを可能な限り支援している。また、重度化により住み替えを希望した利用者へは、希望する施設や病院等と調整し、スムーズな移行を支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年救急法の講習会を地域で開催し職員は順次受講している。また、誤嚥、けが、やけど等の応急処置についても勉強した。	救急救命法や、誤嚥等の急変及び事故への対応についての研修を職員会議で実施している。平成25年度は地域の公民館を借りて、地域住民も参加して救急救命法の研修会を開催した。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災・避難訓練を実施し、そのうち1回は地域の方々の参加・協力を得て消防署立ち合いのもとで行っている。また、自動通報装置には近所の方々の連絡先が登録されており、初期対応の協力体制ができている。	夏と冬に避難訓練を行う際は、回覧板で近所へ周知し、地域住民やボランティア、消防署の協力を得て実施している。地域住民やボランティアからは利用者の見守りを手伝ってもらい、有事の際に迅速な避難ができるように協力関係を築いている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりのこれまでの人生を充分思いやり、人格を尊重し、プライドやプライバシーに配慮した丁寧な言葉かけと対応を心がけている。また、自然に方言を用い、親しみのある言葉かけとなるよう配慮している。	トイレ誘導の際は本人にだけ聞こえるように言葉をかけ、入浴や排泄時には希望により同性介助にし、また、居室への無断入室をしないなど、個人を尊重すると共に、プライバシーへの配慮に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを図りながら、ご本人の気持ちを汲み取れるように努めている。また、日常生活の様々な場面でご自分の思いを表し、ご自分で選んだり、決めたりすることができるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や入浴のスケジュール等およそ決まっていることはあるが、それも各人の体調や気分等によって柔軟に対応している。だんだん朝起きられなくなってきた方、以前からの生活習慣で夜型の方、お昼寝が長めの方等様々な個人のペースを尊重した対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や場の雰囲気合った服装ができるよう、さりげなく配慮している。また、メイクボランティアさんがきてお化粧を施して下さると、ぱっと表情が華やぐ場面もみられている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえから調理、盛り付け、配膳、食事、後片付けまでそれぞれの方が持てる力を発揮しながら、職員と一緒にいる。また、食欲が落ちている方も食べることが楽しみとなるよう好物を食卓に載せたり、食べやすい工夫をしたりしている。	利用者と職員が相談してメニューを決めて、一緒に準備した料理が食卓に並んでいる。おはぎや笹団子など季節感を味わえる行事食づくりなどの工夫をしたり、回転寿司を持ち帰るなど食が楽しみになるよう取り組んでいる。食事は、利用者と職員が食卓を囲み賑やかな雰囲気となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人一人の状態に応じて食事量や形態を調整している。食事量が少ない時は補食として甘い物、甘いお茶、ミルクなどお好きなものを提供して栄養、水分量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に全員に歯磨きの声かけや、必要な方には介助をしている。また、必要に応じて歯科医による訪問治療・指導もお願いしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人一人の排泄パターンや排泄状況を把握し、できるだけトイレで排泄できるよう声かけ、支援している。	トイレでの排泄を基本としており、さりげなく言葉かけをして誘導している。下剤を服用する利用者へは、かかりつけ医に服用時間を相談し、本人が不快な思いをすることなくトイレで排泄できるように支援している。ズボンの上げ下げや水を流すことなどは自力での動作を促して自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活の中でできるだけからだを動かせるよう掃除を日課にしたり、テレビ体操をしたりしている。ヨーグルトを毎日提供している。また、牛乳や食事内容にも配慮し状態に応じては便秘薬を調節している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	およそのスケジュールはあるが、ご本人の様々な理由で入浴できない時は時間や日を改めてお誘いする等柔軟に対応している。また、それぞれの体調に合わせて対応したり、ピンク色の入浴剤を使用し雰囲気作りをしたり、湯温を調節したりと、気分よく入浴して頂けるよう個人に合わせた対応をしている。	週3回、午前中の中の入浴を基本とするが、利用者の心身の状況に合わせて柔軟に入浴支援を行っている。職員は、利用者が湯船に浸かりゆったりしている時のコミュニケーションを大切にし、利用者の気持ちを傾聴するように努めている。体調不良等の理由から3日間入浴できない時は、清拭により保清を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中自室で休まれる方や朝夜が遅い方等一人ひとりの体調や生活リズムに合わせた支援をしている。就寝前、部屋の環境を整え安眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬袋に毎回それぞれの薬の効能を記入するようにしており、書くことにより覚え、また誰が見てもわかるようになっている。職員二人で薬をセット確認している。氏名を確認の上、ご本人に薬を手渡しし、必要に応じて介助し飲み終わるまで確認している。特に処方に変更があった時は症状の変化に留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のかかわりの中でご本人の希望や持てる力を把握し、それぞれの力を発揮していただけるところがある。たとえば、好きなコーヒーを入れること、食事の準備をすること、編み物をする、紙箱を作ること、掃除をすること…。また、お出かけや外食、コーラスの観賞やお楽しみ会、ボランティアの方たちとの交流も日々の彩りとなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候がよければ、散歩に出かけたり歩いて近所への買い物、またドライブ等、支援している。ご本人が出かけてくると言われれば、可能な限りその時に一緒している。個別の外出支援や季節を感じる外出等、ご家族やボランティアの協力を得ながら支援している。	予定のない日でも、近所の散歩や市街地の散策、コーヒー店への外出など、利用者の希望に応じて積極的に戸外に出かけている。花を摘みに出たり、鳥や猫が来た時に中庭に足を運ぶなど、日常的に外へ出て季節感を味わえるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々人の希望や力に応じて金銭管理の方法を選択できるように配慮している。支払時は、ご本人にお聞きしながら支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望される時はホームの電話を使用できるよう支援している。また、手紙やお礼状を出すよう働きかけたり、一緒にポストへ行ったりしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには毎月手作りの大きなカレンダーがあり、季節の飾りもさりげなく施されている。リビングから中庭を眺めることができ、季節の移ろいを感じることができる。廊下には生活の様子が見える写真も飾っている。カーテンで眩しい光を遮ったり温湿度計によって室内環境を調整している。	リビングには利用者が自然と集うことから、職員は家庭的な柔らかい雰囲気作りを意識して行っている。利用者の活けた花や手作りのカレンダー、テレビ、台所のもの音、賑やかな話し声等、生活感が溢れており、利用者が居心地良く過ごせる環境となっている。リビングから見える中庭の草木を眺めながら季節の移り変わりをすることもできる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファでは自由に座ってテレビを見たりうとうとしたり、時には横になったりしてくつろいで過ごしていらっしゃる。テーブルの席も食事以外は自由な席で場所を移動してお好きなことをされている方もいらっしゃる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や身の回りの品は、それまでご本人が使っていた馴染みのものを持ち込んでいただくようお願いしており、それぞれ個性豊かな部屋となっている。	居室は、希望に応じて鍵を取り付けたり、ベットや家具等の配置換えも自由である。使い慣れたマシンやダンスなど馴染みの物を自由に持込んでもらい、自分らしい居室で過ごせるように支援している。家族や知人の面会時は、居室で一緒に食事をしてもらうなどゆっくり過ごせるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その時々の入居者の状態に合わせて手すりをつけ足したり、トイレや押入れを改造したり、表示や目印をつけたりして安心して安全かつできるだけ自立した暮らしができるよう配慮してきている。		